

みんなが主役の熊本市を目指して 熊本市市民参画と協働の 推進条例



平成23年4月1日 施行

『市民参画』・『協働』とは…

『市民参画』とは、市民の皆さんが市政やまちづくりに関心を持ち、積極的に意見や提案を行うことです。

『協働』とは、異なる主体(団体)が、同じ目的に向かって、対等な立場で、お互いの特性を生かし、協力して取り組むことをいいます。

熊本市では、平成22年4月に「熊本市自治基本条例」を施行し、熊本市の市政・まちづくりを「情報共有・参画・協働」により取り組んでいくことを明確にしました。

市民参画と協働の推進条例は、その熊本市自治基本条例に基づき、参画・協働の取り組みについて、より具体的なルールを定めたものです。

この条例により、市民の皆さんが市政やまちづくりに携わる新たな仕組みができるとともに、今まであった仕組みも、さらに活用しやすくなるように見直されます。

※この条例は、市民の皆さんで構成された「熊本市自治推進委員会」から提出された答申書や、多くの市民の皆さんからいただいたご意見をふまえて策定し、施行に至りました。

熊本市